

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 地域包括ケア課
 担当名: 認知症・虐待防止担当
 内線: 3251 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	成年後見制度利用促進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	老人福祉法第32条の2			戦略項目	02 介護の安心		
						分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業の概要 今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加し、成年後見制度の需要の増大が見込まれることから、市町村において成年後見制度を活用するための体制の整備・強化の支援をし、成年後見制度の利用を促進する。 (1) 市民後見推進事業 △23,314千円 (2) 成年後見制度推進事業 減額無し (3) 市町村長申立て支援事業 減額無し				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 市民後見人推進事業 [減額 23,314千円] 市民後見人を養成するための研修の実施等 (研修対象者) 市民後見人として活動することを希望する地域住民 (研修内容等) 市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容であるカリキュラムを作成するものとする。 イ 成年後見制度推進事業 ・市町村職員を対象とした市民後見推進に関する研修の実施 (1回)(8月) ・成年後見制度推進のための関係機関検討会の実施 (1回)(2月) ウ 市町村長申立て支援事業 ・市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施 (1回)(8月) (2) 事業計画 ア 実施予定 25市町村 イ・市町村職員を対象とした成年後見制度に関する研修の実施 (1回) ・成年後見制度推進のための関係機関検討会の実施 (1回) ウ 市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施 (1回) (3) 事業効果 市民後見推進研修 (68人参加) 成年後見制度市町村長申立て研修 (97人参加) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村社会福祉協議会、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体と連携して実施する。 (5) 補正予算の概要 市民後見推進事業実施市町村数及び補助金申請額が見込を下回ったことによる減額。					
2 事業主体及び負担区分 (1) 県10/10 (2) 県10/10 (3) 国1/2・県1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△23,314	国庫支出金	繰入金					0	20,276
現計額	43,590	55	42,950					585	